

意見書第1号

米軍基地における新型コロナウイルス感染症クラスター発生に
対する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第3項の規定により提出します。

令和4年1月13日提出

読谷村議会議長 伊波 篤 殿

提出者 読谷村議会基地関係調査特別委員会

委員長 伊 佐 眞 武

賛成者 副委員長 上 地 利 枝 子

委 員 與那覇 徳 雄

委 員 大 城 行 治

委 員 城 間 勇

委 員 松 田 昌 邦

委 員 神 谷 嘉 栄

委 員 上 地 榮

委 員 城 間 眞 弓

米軍基地における新型コロナウイルス感染症クラスター発生に 対する意見書

昨年12月17日、米軍キャンプハンセンで米軍関係者99人の新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、同基地の日本人従業員1人も感染力の強い変異株オミクロン株に感染していたことが初めて確認された。12月29日、外務省はクラスターが発生した米軍キャンプハンセンの新型コロナウイルスの約半数はオミクロン株であると認定した。

年明け1月10日時点の新型コロナウイルス新規感染状況は、在沖米軍が429人で過去最多となり、県民の感染状況は1月9日の新聞報道では過去最多の1759人になっている。爆発的な感染拡大が続く中、医療従事者の感染等もあり医療提供体制のひっ迫が懸念される状況になっている。

在沖米軍基地内での新型コロナウイルスのクラスターが発生した要因は日米地位協定により、米軍関係者が在日米軍基地に配属される際、日本側の検疫を受ける義務は免除されており、米本国からの出国時においてもPCR検査が行われず、水際対策に抜け穴があることが指摘されている。

令和2年1月以来、世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、国民の命と健康が脅かされ、経済活動も長期にわたって抑制される中、国内では感染拡大防止策や経済対策が講じられてきた。県内においても医療機関の診療体制のひっ迫、観光業や飲食店などのサービス業をはじめ、あらゆる分野に多大な影響を及ぼし、県民生活は未だ回復途上にある。この間、ワクチン接種等により感染拡大に歯止めがかかろうとしている最中、管理権の及ばない米軍基地内での変異株を伴うクラスター発生は、県民に大きな不安を与えている。

よって、読谷村議会は新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から、米軍及び関係機関に対し以下の対策を講じるよう強く要請する。

記

- 1 米軍基地内の軍人・軍属の外出は感染が収束するまでの間、制限すること
- 2 日本の検疫を含む国内法を在日米軍にも適用するよう日米地位協定を改定すること
- 3 米軍基地内における感染症拡大防止策を徹底強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年1月13日

沖縄県読谷村議会

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長